

福津市民の窓口

**福津市市民課から  
こんにちは!**

●市民課(福間庁舎) ☎43・8127

国民年金保険料の前納制度



国民年金保険料の納付期限は翌月末です。例えば、一月分の保険料の納付期限は二月末ということになります。ただし保険料を前払い(前納)すると保険料が割引になります。前納方法には、「毎月納付(当月末納付)」、「六か月前納」、「一年前納」があります。

**毎月納付(当月末納付)**  
納付方法が口座振替である場合に限り、毎月末日に当月分の保険料を振り替えることができます。

**六か月前納**  
四月分から九月分までの保険料を当年四月末までに納め、十月分から翌年三月分までの保険料を当年十月末までに納めます(口座振替の

場合は、それぞれ四月末または十月末に口座から引き落とします)。

**一年前納**  
四月分から翌年三月分までの保険料を当年四月末までに納めます(口座振替の場合は、四月末に口座から引き落とします)。

割引率は、口座振替の一年前納が一番高くなります。なお、平成二十三年度の割引率につきましては、二月下旬ごろに決定されます。

**六か月前納(四月分から九月分)**  
と一年前納を口座振替で行う場合は、二月末までに市市民課か年金事務所で口座振替の申請を行う必要があります。詳しくは、市市民課にお問い合わせください。

第34回

**平成22年度版  
行政経営白書**

平成21年度の市の行政経営活動を報告します。

**行政経営白書**  
福津市総合計画に掲げる「61項目の約束」、「集中改革プラン」、「行財政改革大綱実施計画」の平成21年度の取り組み結果を「平成22年度版福津市行政経営白書」にまとめました。その概要をお知らせします。

**61項目の約束**  
「61項目の約束」は、市総合計画(平成19年度から平成28年度まで)の施策効果・成果を測るための数値目標です。

◆61項目の約束進捗状況◆

目標を達成している項目	8
順調に進んでいる項目	21
基準値から変化がなかった項目	6
目標ベースより遅れている項目	18
基準値を下回っている項目	6
測定できない項目(隔年測定のため)	2
合計	61

約半数の項目が順調に進んでいますが、遅れている項目は目標達成に向けて一層の取り組みを図ります。

**集中改革プラン**  
「福津市行財政改革大綱集中改革プラン」は、国の指針に基づき、平成17年に行政改革の集中的な取り組みについて示した計画です。平成21年度までに、55の取り組み項目を掲げて、歳出削減による効果額を3億84万円と定めて取り組んできました。

平成21年度をもって5年間の期間を終えて、効果実績額は目標額を上回る結果となりましたが、主管部署で評価した目標に対する達成度では55項目のうち、目標達成およびおおむね計画通りと評価したものは36項目でした。計画を下回った項目については、集中改革プランを裏付ける計画として、平成19年3月に策定した「行財政改革大綱実施計画」の中で、引き

行政経営へ  
**変革**

行政経営推進室(福間庁舎) ☎43・8121

続き取り組みと検証を進めます。

◆目標額と効果額◆

	平成21年度	平成17~21年度合計
削減目標額	△1億8,560万円	△3億84万円
効果実績額		
削減効果	△5億2,862万円	△14億4,486万円
収入増加	△478万円	6,882万円
計	△5億2,383万円	△15億1,368万円

※効果実績額は平成16年度決算額を基準に算出しています。

**行財政改革大綱実施計画**  
「行財政改革大綱実施計画」は、行財政改革大綱を実現するための計画で、基本的には集中改革プランに掲げている項目を含んでいます。期間は平成19年度から平成23年度までの5年間で、78の取り組み項目で構成しています。目標額は5年間で18億円のコスト削減と23億円の収入増を見込んでいます。5年間の目標額に対する平成21年度の達成率は18%となっています。

◆目標額と効果額◆

	平成21年度
目標額	△7億1,457万円
効果実績額	
削除効果	△3億4,537万円
収入増加	4億59万円
計	△7億4,596万円

※平成17年度決算額を基準に算出しています。

**市公式ホームページに掲載しています**  
平成22年度版行政経営白書の全文は、市公式ホームページで公表しています。それぞれの取り組み状況や活動内容を掲載していますのでご覧ください。

もっと身近に

**介護情報**

高齢者サービス課  
(福間庁舎)  
☎43・8191

六十五歳以上の人の障害者控除

障害者手帳をお持ちでなくても、確定申告、市県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる場合があります。



税金の申告をする際に、本人または扶養親族が障害者控除を受けるためには、原則として身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けていることが必要です。しかし、手帳の交付を受けていない人でも、六十五歳以上で、寝たきり、または中・重度の認知症の場合は、市から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けていれば、税金の申告の際に認定書を提示することで、障害者控除を受けることができます。

障害者控除対象者認定は、医療機関が発行する診断書において、医師が記載する日常生活自立度(寝たきり度または認知症)のランクにより決定します。判断基準のランクなど詳しくは市高齢者サービス課までお

問い合わせください。

なお、この申請は税金の控除のみ適用されるため、非課税の人は申請する必要はありません。

**申請に必要なもの** 「障害者控除対象者認定申請書」と「診断書(老年者の所得税等の障害者控除用)」

※「診断書」に関しては、医療機関の医師による記載が必要になります。診断書作成料については、各医療機関にお問い合わせください。

**受付・問い合わせ** 市高齢者サービス課 介護保険係(福間庁舎) ☎43・8191

**確定申告の問い合わせ** 市税務課 市民税係(福間庁舎) ☎43・8117

**障害者手帳の問い合わせ** 市福祉課 社会福祉係(福間庁舎) ☎43・8189

本・CD・LD・DVD・ビデオ紹介

# 夢と創造の交差点。

図書館には、新しい本やDVDなどたくさん入ってきています。ご利用ください。 市立図書館 ☎42・8000

### 一般書

「江」

中島 道子  
世界文化社

15代にわたる將軍家御台所の中で最も光彩を放った女性であり、今年のNHK大河ドラマでは主人公となるお江。母のお市の方や姉の淀殿同様に戦国乱世に翻弄されながらも、女としての幸せをつかむために懸命に生き抜いたその半生とは。

「プロ野球のお仕事」

平澤芳明  
北海道新聞社

北海道日本ハムファイターズの裏方さんの仕事を大公開!プロ野球選手が安心してプレーできる大舞台を整え、普段から裏で支える人々とその仕事内容を紹介。稲葉篤紀選手やトレイ・ヒルマン元監督、岩本勉元投手らのインタビューも収録。

### AV

「神宿る島 沖ノ島」

DVD

古代より神の宿る島として人々に守られ、手付かずの自然を残す絶海の孤島と、大和政権を支えた「宗像一族」の活躍を今に伝える遺産群を紹介します。「宗像・沖の島と関連遺産群」世界遺産推進会議と九州大学大学院芸術工学研究院の共同制作。

「ピアンカの大冒険」

DVD

悪人メデューサに捕われた少女ペニーを救出しようと、キュートな白ネズミのピアンカと誠実なバーナードが、仲間の力を借りながら、決死の救出大作戦を繰り広げます。何度観てもワクワクドキドキ、夢あふれる大冒険です!!

### 児童書

「スカット」

カール・ハイアセン  
理論社

生徒がもっとも恐れる女教師が校外授業で訪れた湿地で行方不明!家族の事情で休暇を取ったという校長の説明に疑問を抱いたニックとマータは、真相を探るうちに意外な事実を知ることになります。やがて事態は思わぬ展開に進んでいき…。

「せかいのブタばんざい!」

大海  
復刊ドットコム

ミリのペットのブタが裁判にかけられ食べられてしまいました。怒ったブタたちは悪い人間をやっつけようとブタゴンに変身し、ミリと、ミリの親しい人以外をみんな捕まえ、やがて食べ始めます。どうすれば人間を助けられるでしょうか。

### 映画会

日時 子ども向け 毎月 第2・4土曜日 11:00から  
大人向け 毎月 第1・3日曜日 14:00から  
場所 2階視聴覚室

### 絵本の読み聞かせ

日時 赤ちゃん向け(木曜おはなし会012)  
毎月 第2木曜日 11:00から  
低学年児童向け 毎週 日曜日 15:00から  
場所 児童書コーナー奥のおはなしの部屋

### おはなしの部屋から

- ①2月5日(土)
    - 幼児～小学生(低学年) 15:00～15:30 「にんじんとごぼうとだいこん」
    - 小学生～大人 15:40～16:10 「田の久」
  - ②2月12日(土) 15:00～15:30 「はたらきものしよせつしゃケイティ」 「おふろだいすき」
  - ③2月17日(木) 11:00～11:30 絵本やわらべうたなど
  - ④2月19日(土)
    - 幼児～小学生(低学年) 15:00～15:30 「おおきなかぶ」
    - 小学生～大人 15:40～16:10 「ねこのお客」
- 場所 図書館おはなしの部屋  
問い合わせ  
①④ふくつ語りの会 代表 渡辺満子 ☎43・3411  
②お日さまのうたサークル 代表 石橋利枝 ☎42・5061  
③子ども劇場:おはなしの国 ☎43・0715

## 食育を条例で推進 II 福津市食育推進条例素案がまとまりました

# みんなで食育

毎月19日は「食育の日」です。

いきいき健康課  
(ふくとびあ)  
☎34・3351



「福津市食育推進条例(仮称)」の審議会としての素案がまとまりました。この条例を制定した趣旨は次の通りです。

「食は命の源、生活の基本であり健康な体づくりのみならず、食を通じた交流、地域伝統文化の継承、自然との共生など、あらゆる分野にわたって重要な役割を担っている。

福津市は気候温暖にして多種多様な大地の恵みと、沿岸からの海の幸など食料が豊富で、需給に恵まれている。

こうした豊かな自然環境で郷土の食文化が生まれ受け継がれるとともに、日々の生活においては健全な食生活を営む能力が培われ、食材、環境、人材を「福津のめぐみ」として享受してきた。

しかし、家族の構成や人数などの変化、生活の仕方、暮らし方も多様化が進み、伝統的な食文化が伝えられにく

くなり、健全な食生活の乱れが起ってきた。このことは、一人一人の健康状態にも問題をもたらし、日々の暮らしを不安定にしている。また食に関し

て、自然環境や生産流通など地球規模で考えなければならぬ問題もある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、一人一人が「食」について意識を高め、生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを営むことができる食育のまちづくりを目指してこの条例を制定する。(条例素案前文より)

現在、実施している市民意見公募手続きで市民の皆さんからいただいたご意見を審議会で審議した上で、三月定例会での議決を経て施行となります。

食育を推進していくためには市民の皆さんのご理解とご協力が必要不可欠です。皆さんよろしくお願

## みんなおいでよ! アンビシャス広場 からのお知らせ

郷育推進課(津屋崎庁舎)  
☎52・4969

### 市内アンビシャス広場活動紹介～ふくまアンビシャス広場～

オープンして2度目の冬を迎えた「ふくまアンビシャス広場」は、福間小の教室「アンビルーム」を拠点に毎週火・木曜日の放課後に開設しています。各クラスで「帰りの会」を終えた子どもたちが、次々とやって来て広場がスタート。受付にカードを出し、出席とお迎えの人を確認した後は、折り紙や、ボール遊びと思いいいに過ごしますが、ほとんどの子どもたちは、まず宿題を始めます。その時は、地域ボランティアさんがいつも孫を見るように、そばで見守ってくれています。また、学生ボランティアのお姉さんが来ると、2年生グループが大張り切り!中庭、運動場を駆け回っています。最近、自分たちでルールを考えたオリジナルの遊びを楽しんだり、少数派の男の子たちが、学年を越えて一緒にボールを蹴ったりしています。時には、けんかもするし、思い通りにいかず、腹を立てる子もいますが、推進員、ボランティア、保護者の人たちの温かいまなざしに見守られながら、そうした経験も子どもたちの生きる力につながっていくと思っています。

同時に私たち大人も、子どもたちから元気のパワーをたくさんもらっているのです。休日には、木工教室やクッキング、また「ふくま郷づくりの会」や「NPO法人」と協力して自然観察会などの体験活動を実施しています。



▲広場での活動の様子。思い思いの活動で、みんな笑顔で☆

- #### ふくまアンビシャス広場の紹介
- 平成21年に福間小学校内に広場を開設。
  - 開設日は、火・木曜日の放課後(17時まで)。
  - ふくまアンビシャス広場では、子どもたちを見守る地域の人を募集中です。ぜひ、福間小学校へお越しください。

# エコにゆうす

うみがめ課(津屋崎庁舎)  
☎52・4952(環境づくり係・清掃対策係)  
☎52・4953(資源リサイクル係)

## 喫煙者のマナーアップのお願い

ご存知ですか？

「福津市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例」

市は「福津市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例」により、歩きタバコ・路上ポイ捨てを禁止しています。

ある調査によると、歩きながらの喫煙、公共の場所での喫煙マナー、吸い殻のポイ捨ては、市民が不快に感じる行為の51%と過半数を占めています。

歩きタバコ・路上ポイ捨ては街並みの美化に反し、火災の危険性やタバコの火が人に接触することが考えられます。

喫煙は、指定された場所をお願いします。人が多い駅周辺や観光地では特に注意をお願いします。



## 分別ステーションを利用してリサイクルにご協力ください

### ●分別収集のルールを守って「ごみ」を「資源」に

市では、行政区ごとに月に1回、地域の公民館や公園などの分別ステーションで、資源物の回収を行っています。分別収集は、回収箱などの設置・集積を当番制などにより、皆様のご協力を得て行われています。

今回は「その他プラ容器包装」の出し方の注意点をお知らせします。

### ●その他プラ容器包装とその出し方

その他プラ容器包装とは、商品を入れたもの(容器)や商品を包んだもの(包装)であって、その商品を食べたり、飲んだり、使ったりした後、いらなくなるプラスチックでできたものです(食品用発泡トレイ・発泡スチロール、ペットボトルを除く)。

①見分け方 基本はプラのマークが目印です。ただし、プラマークのない容器包装品もあります。



←このマークのついているものがプラスチック製容器包装です。

②出し方 以下のことに注意して回収箱などに入れてください。

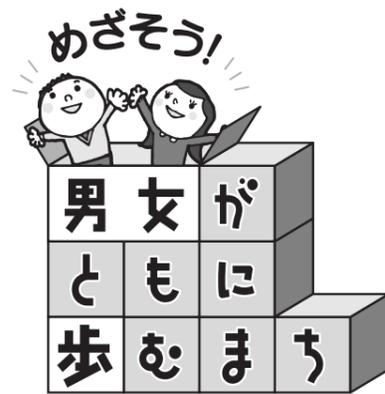
- ・ボトルや詰め替え用の袋などは洗って乾かして出す。
- ・ペットボトルなどのフタやラベルは外して出す。
- ※異物や汚れが洗っても取れないものは、可燃ごみで出してください。

※その他容器包装以外のものは出せません。可燃ごみで出してください。

### その他容器包装以外の可燃ごみの例

ホース・おもちゃ・文具・ビデオテープ・CD・ポリタンク・ポリバケツなどの日用品

問い合わせ 市うみがめ課(津屋崎庁舎) ☎52・4953



男女共同参画推進室(福間庁舎) ☎43・8116

～男たちの男女共同参画～

十一月二十七、二十八日の両日開催された「あすばる男女共同参画フォーラム2010」の中のテーマ企画「男たちの男女共同参画」子育て・介護は当たり前! (主催 審議会等委員の会「セミナーメイト」)で、小山市長の基調講演、パネルディスカッションが行われました。

県内各地から約百四十人の参加者が集まりました。基調講演では小山市長が市のPRや男女共同参画推進の取り組みなど、三十分間の講演を行いました。担当者ではなく、首長自ら行政の男女共同参画推進の取り組みについて話すことが珍しいということもあり、大変好評でした。その後のパネルディスカッションでは、篠崎正美さん(日本赤十字九州国際看護大学教授)をファシリテーターに、パネラーとして小山市長、笹淵隆広さん(主夫&家族問題カウンセラー)に交じって、この記事を書いている私も同席することになりました。市長からは、妻が入退院を繰り返し返すようになったことをきっかけに、県議会議員をしながら子どもの弁当や

食事作りをするようになったこと、その時の戸惑いや奮闘の話がありました。笹淵さんからは、助産師の妻をサポートするため、主夫として義母の介護をしながら活動している話がありました。その中でも、平日の昼間に大人の男性がいつも家において、洗濯物を干している姿が見えると子どもの教育に悪いかと、近所の女性と自治会長が家に押しつけて来た時の話は、性別役割分担意識の根深さを再認識させられるものでした。私は、共働きで子ども三人を育てている一父親として話をしましたが、あらためて男性側から見た男女共同参画について考える有意義な時間となりました。



参加者の声  
男性の本音が聞けてよかった! 思いやりの大切さを再認識した。

## 消費生活相談室

生活安全課(福間庁舎) ☎43・8106

### 心当たりのない懸賞金 当選封書が届いた

【相談事例】突然、応募した覚えのない海外の懸賞金に当選したという封書が、外国名の業者から届いた。懸賞金をもらうためには、同封されている用紙に必要事項を記入し、署名して返送するようにとあるが、信用できるのかを知りたい。

【処理結果】封書の中には懸賞金を受け取るために個人情報、クレジット情報、口座情報などが必要と書いてあり、言われるままに情報を教えてお金をだまし取られるケースが目立ちます。応募していない懸賞金に当選するはずがありません。このような業者は懸賞金が当選したと偽り、個人情報などを収集して、さまざまな手口で消費者をトラブルに巻き込む恐れがあります。絶対に教えてはいけません。

※毎週月・水・金曜日(9:00~12:00)は市役所福間庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。  
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

## 発掘現場から

教育総務課文化財係・古墳公園建設係(津屋崎庁舎横) ☎52・4968

### 上西郷タナカ遺跡の調査

昨年の7月~11月に上西郷タナカ遺跡第3地点(宮城病院隣)の発掘調査を行いました。調査では、柱建物や溝・小穴とそれらを囲む大溝を発見しました。江戸時代初頭ごろの屋敷地と考えています。大溝からは獣骨・貝殻・昆虫の羽・木の実などが出土しました。通常、これらは年月とともに土中で腐食・分解するため発掘調査で見つかることはまれですが、遺跡が低地にあり水気の多い環境であったため、良好な状態で残っていました。

獣骨や貝殻は家畜の利用状況や食文化を、昆虫や木の実の実は植生・栽培植物を知る手掛かりとなります。今後、出土遺物の整理・分析を進めていく中で当時の生活環境を明らかにしていきます。



▲獣骨・貝殻出土状況